

各 位 様

宮崎県タクシー登録センター
(一般社団法人宮崎県タクシー協会)
センター長 吉本 悟朗

既存運転者の新規登録について

ご存知のとおり、平成27年10月1日から運転者登録制度がスタートいたしました。
つきまして、平成27年10月1日現在において、既にタクシー運転者として選任され、現
に乗務中である者(以下、既存運転者という。)については、特例措置が取られていますので、
申請についての様式等を送付いたします。
各社、遺漏のないように、準備方をお願いいたします。

既存運転者の新運転者証発行の流れ(特例措置)

- 1 自認書 P 1
営業所における選任済運転者(既存乗務員)一覧表の作成 P 2
平成27年9月末~10月初旬 に【登録センター】へ提出
- 2 自社講習実施計画書の事前提出 P 3
受講予定運転者一覧表 P 4
専任講師 . . . 各社の運行管理者等
使用テキスト . . . 協会で準備して送付いたします。
講習実施計画書 . . . 会場及び日程・時間等について各社で設定
- 3 計画に基づき、各社において、「法令・安全」の3時間程度の講習を実施する。
テキスト、DVDを使用する。
- 4 講習実施報告書(一覧表形式)を実施機関へ提出。 P 5
自認書 P 1
受講済み運転者一覧表 P 6
- 5 新規登録申請(一括申請)
第2号様式 P 7
第2号様式(別紙) P 8
受講済み運転者一覧表 P 6
・住民票(3ヶ月以内)
・免許証(コピー)
・顔写真(6ヶ月以内、5cm×5cm)
・手数料: 1,700円 P 11
注) 顔写真は、J P E G等に加工した電子媒体のファイルに
氏名を記載したものでも構わない。
(U S BメモリーまたはC D及びメール送信可)
- 6 運転者証交付申請
第9号様式 P 9
運転者証交付運転者一覧表 P 10
・手数料: 1,700円 P 11

(特例措置期間:平成27年10月1日~平成28年3月31日)

平成 年 月 日

宮崎県タクシー登録センター
センター長 吉本 悟朗 殿

住所.....

事業者名
代表者..... 印

自 認 書

別添の運転者一覧表に記載されている者は、当社が選任したタクシー運転者であるとともに、その記載内容に相違ないこと、又、道路運送法第27条第1項の規定に基づく国土交通省令の諸規定に違反しないことを自認します。

平成 年 月 日

宮崎県タクシー登録センター
センター長 吉本 悟朗 殿

住所.....

事業者名
代表者..... 印

講習実施計画書の事前提出について

平成27年10月1日現在、当社が選任している運転者について、下記のとおりタクシー業務適正化特別措置法第7条第1項第3号に規定する講習を実施いたします。

記

- 1 専任講師 ○○ ○○ (統括運行管理者)
○○ ○○ (運行管理者)

- 2 使用テキスト 別添のテキスト及びDVDを使用

- 3 講習実施計画
 - ① 講習場所 当社会議室
 - ② 講習日時 平成 年 月 日 時 ~ 時
 - ③ 受講者 ・○○ ○○ ・○○ ○○ ・○○ ○○ ・○○ ○○
・○○ ○○ ・○○ ○○ ・○○ ○○ ・○○ ○○
以上 名

※ 多人数の場合は、「別紙(4)のとおり」として、講習場所、日時、受講者を明記する。

注 意

第2号様式	・・・・・・・・・・	P 7
第2号様式 (別紙)	・・・・・・	P 8
第9号様式	・・・・・・・・・・	P 9

については、別添としています。

参考 【登録申請等手数料一覧表】

申 請 別	手 数 料
登録申請	1件につき 1,700円
運転者証交付申請	1件につき 1,700円
運転者証訂正申請	1件につき 1,100円
運転者証再交付申請	1件につき 1,700円
原簿謄本交付申請	1枚につき 400円
原簿閲覧請求	1件につき 400円
登録運転者業務経歴証明書交付申請	1枚につき 400円
個人タクシー事業者乗務証交付申請	1件につき 1,700円
個人タクシー事業者乗務証訂正申請	1件につき 1,100円
個人タクシー事業者乗務証再交付申請	1件につき 1,700円